

3 月上旬号  
2017 年

# 国際情報广场信息报

◇発行: 东大阪市国際情報广场 (毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内  
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国際情報广场网页。

<h2>国民年金的领取资格期间缩短为 10 年</h2>	<p>こくみんねんきん じゅきゆうしかくきかん ねん たんしゆく 国民年金 受給資格期間 10年に短縮</p>
<p>到目前为止, 领取老齡年金原则上保险费缴纳期间必须要交满 25 年, 随着年金机能强化法的更改(2017 年 8 月 1 日施行), 领取资格的缴纳期间缩短为 10 年。</p> <p>预定从 2 月下旬开始到 7 月之间, 对在日本年金机构有登录、缴纳保险费期间在 10 年以上, 且符合领取年龄的人, 将依次寄出领取年金申请书。</p>	<p>これまで、老齡年金を受けるには、納付期間が原則25年以上必要でしたが、年金機能強化法の改正(平成29年8月1日施行)により、受給資格を得るための納付期間が10年に短縮されました。</p> <p>日本年金機構に登録されている方で、納付期間が10年以上あり、受給年齢に達している方へは、年金請求書を2月下旬から7月にかけて順次送付する予定です。</p>
<p>询问处: 日本年金机构 TEL 0570-05-1165 东大阪年金事务所 TEL 06-6722-6001 国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<p>問い合わせ先: 日本年金機構 / 東大阪年金事務所 / 国民年金課</p>

<h2>4 月 3 日开始自己直接搬运垃圾时需要事先电话预约</h2>	<p>ちやくせつほんにゆう がつみつかぶん でんわよく ひつよう ごみの直接搬入 4月3日分から電話予約が必要</p>
<p>4 月 3 日(周一)以后市民直接将垃圾搬运至清扫工场(水走 4)时, 将改为事先电话预约制。预约受理从 3 月 21 日(周二)开始。</p> <p>预约将从搬运日的 2 周前到 2 日前受理。 (除去节日的周一~周五 9:00~16:00)</p> <p>但是, 如果搬运日在 4 月 3 日(周一)~7 日(周五)期间, 将在 3 月 21 日(周二)~31 日(周五)期间受理预约。 4 月 3 日(周一)开始受理 4 月 5 日(周三)以后的预约。</p> <p>◆预约专用电话: 072-975-5341 有关详细事项请向下记询问处咨询。</p>	<p>4月3日(月)以降に市民がごみを清掃工場(水走4)に直接搬入する場合は、電話による事前予約制となります。予約の受付は3月21日(火)に開始します。</p> <p>予約は、搬入希望日の2週間前から2日前まで受け付けます。 (休日を除く月曜日~金曜日9時~16時)</p> <p>ただし、3月21日(火)~31日(金)は、搬入日が4月3日(月)~7日(金)の受付をします。4月3日(月)からは搬入日が4月5日(水)以降の予約を受け付けます。</p> <p>◆予約専用電話: 072-975-5341 詳しくは下記へお問い合わせください。</p>
<p>询问处: 东大阪市都市清扫设施组合管理課 TEL 072-962-6021 / FAX 072-962-6125</p>	<p>問い合わせ先: 東大阪都市清掃施設組合管理課</p>

<h2>请在 3 月 31 日之前办理助动车・轻型汽车等的废车手续</h2>	<p>げんつきじてんしゃ けいじどうしゃ はいしゃてつづ がつ にち 原付自転車・軽自動車などの廃車手続きは3月31日までに</p>
<p>当你准备报废、出售、转让助动车・轻型汽车时, 或是被盗时, 请务必在 3 月 31 日(周五)之前办理申报手续。如果没有办理手续, 即使不再拥有车辆, 4 月 1 日时只要你是车辆的所有者, 小型车税仍旧必须由你支付。根据车种的不同, 办理手续场所也不一样。</p> <p>有关详细事项请向下记询问处咨询。</p>	<p>原動機付自転車・軽自動車などをスクラップ廃車・売却・譲渡するときや盗難に遭ったときは、必ず3月31日(金)までに手続きしてください。</p> <p>手続きをしないままにすると、車両がなくても4月1日現在の所有者に引き続き軽自動車税がかかります。手続きの場所は車両の種類により異なります。</p> <p>詳しくは下記へお問い合わせください。</p>
<p>询问处: 税制課 TEL 06-4309-3134 / FAX 06-4309-3810</p>	<p>問い合わせ先: 税制課</p>

<h2>学龄前儿童的临时保育事业 就业型的请办理认定申请手续</h2> <p>みしゆうがくじ いちじあず じぎょう しゅうろうがた りようにてんいんせいてつづ 未就学児の一時預かり事業 就労型は利用認定申請手続きを</p>
---



<p>本市为了援助在家育儿,对学龄前儿童实施临时性保育事业。</p> <p><b>【就业型】</b>                  主要是对有工作的保护者孩子放不进保育所(园)时,或是不定期工作时,可以利用临时性保育。就业型需要事先得到利用认定。                  2017年度申请的受理从3月1日(周三)开始。2016年度得到认定的人,如果继续利用时需要继续办理申请,申请可在市政府大楼7楼育儿支援课或是福祉事务所育儿支援系办理手续。</p> <p><b>【休养型】</b>                  主要是对在家育儿的人需要休养或是参加结婚丧嫁娶等私人理由需要时可以利用。                  ※任何一种休养型都必须事先登记。                  有关利用费等详细内容请向育儿支援课询问。</p>	<p>市では、在宅の子育てを支援するため、未就学児の一時預かり事業を実施しています。</p> <p><b>【就労型】</b>                  主に就労している保護者が、保育所(園)に入れない場合や不定期の就労などを行う場合に、一時的に預けたいときに利用できます。就労型は、事前に利用認定を受ける必要があります。                  平成29年度の申請受付は3月1日(水)に開始します。昨年度に取得している方も、引き続き利用する場合は継続申請が必要です。市役所本庁舎7階子育て支援課または福祉事務所子育て支援係で申請してください。</p> <p><b>【リフレッシュ型】</b>                  主に在宅で子育てをしている方でリフレッシュや冠婚葬祭など保護者の私的理由により、一時的に預けたいときに利用できます。                  ※いずれも施設への事前登録が必要です。                  料金など詳しくは各実施施設へお問い合わせください。</p>
<p>询问处: 育儿支援课 TEL 06-4309-3302 / FAX 06-4309-3817</p>	<p>問い合わせ先: 子育て支援課</p>

<h2>乳腺癌(乳房X射线)检查</h2>	<h2>乳がん(マンモグラフィ)検診</h2>
-----------------------	-------------------------

場所 場所	時間 日時	申請方法 申込み方法
东保健中心 <small>ひがしほけん</small> 東保健センター	4月24日(周一) 9:30~ 4/24(月) 9:30~	30人(按申请先后顺序)3/1(周三)开始电话申请 <small>にん もうしこみせんちやくじゅん すい でんわ</small> 30人(申込先着順) 3/1(水)から電話で
中保健中心 <small>なかほけん</small> 中保健センター	3月23日(周四) 9:10~、9:30~、10:00~ 13:00~、13:30~、14:00~ 3/23(木) 9:10~、9:30~、10:00~、 13:00~、13:30~、14:00~	65人(按申请先后顺序) 已开始受理电话申请 <small>にん もうしこみせんちやくじゅん でんわ もうしこ うけつけけゆう</small> 65人(申込先着順) 電話で申込み受付中
	4月27日(周四) 13:00~、13:30~、14:00~ 4/27(木) 13:00~、13:30~、14:00~	35人(按申请先后顺序)3/1(周三)开始电话申请 <small>にん もうしこみせんちやくじゅん すい でんわ</small> 35人(申込先着順) 3/1(水)から電話で
市政府荒川庁舎 (前教育委员会) <small>しやくしよあらかわちやうしや</small> 市役所荒川庁舎 <small>きやくしやくいんかい</small> (旧教育委员会)	4月20日(周四) 9:15~10:15、13:00~14:00 4/20(木) 9:15~10:15、13:00~14:00	上午・下午各30人(按申请先后顺序) 3/8(周三)开始电话或直接去西保健中心申请 <small>ごぜん ご ごかく にん もうしこみせんちやくじゅん</small> 午前・午後各30人(申込先着順) <small>すい にしほけん でんわ ちやくせつ</small> 3/8(水)から西保健センターへ電話または直接

◇対象: 2017年4月1日时满40岁以上偶数年齢的女性或是持有免费券的人  
 ※仅有3月23日实施检查时为2016年4月1日时满40岁以上

対象: 平成29年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性または無料クーポン券対象者  
 ※3月23日実施分のみ平成28年4月1日現在

◇費用: 800日元 料金: 800円  
 ※持有后期高齢者医疗被保险证或是高龄领取者证的人免费。另外, 领取生活保护的人或是市府民税为非课税家庭的人请事先向保健中心领取免费受诊券。

※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市民税非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。

◇携帯物: 问诊票, 东大阪市检查受理证, 健康手册, 浴巾  
 持ち物: 問診票、東大阪市がん検診受診証、健康手帳、バスタオル

申請・询问处: 东保健中心 TEL 072-982-2603 / FAX 072-986-2135  
 中保健中心 TEL 072-965-6411 / FAX 072-966-6527  
 西保健中心 TEL 06-6788-0085 / FAX 06-6788-2916

申込み・問合せ先: 東保健センター / 中保健センター / 西保健センター

